



# 広島港五日市地区 港湾緑地整備利用計画について

第1回広島港五日市地区港湾緑地整備利用計画検討会

1. 検討会の趣旨	2
2. 対象地や周辺の状況	7
3. 市場調査の結果概要	18

# 1. 検討会の趣旨

## ■ 検討会設置の目的

広島港五日市地区埋立地は、広島港長期構想において、住民や港湾利用者がレクリエーションやスポーツ等を楽しみ、憩い触れ合うことを目的とした賑わい空間などを整備することとしています。

本検討会の目的は、賑わいのある緑地とするため、将来的な緑地の利活用の方針(案)を作成する。

また沈下収束までの、暫定的な施設の整備計画(案)の作成を行うことです。



## 2. 検討会の趣旨

4

### ■対象地の計画における位置づけ

#### <広島港港湾計画> H31.3

緑や景観のシンボルとするとともに、災害時に救援・復旧活動の拠点となりうる空間の確保

#### <広島港長期構想> H30.9

八幡川河口付近の良好な環境を保全・創出し、魅力のある親水空間で憩いふれあい、レクリエーション等を楽しむ場として、緑地レクリエーションゾーンの整備





## ■対象範囲



### 広島港五日市地区

面積 : 約33.3ha(緑地部分)

土地所有者 : 広島県



## ■ 検討会のスケジュール

令和5年度

令和6年度

10/5(木):本日

### 第1回検討会

議題

- ・検討会の趣旨
- ・対象地と周辺の状況
- ・市場調査の結果

11/29(水)

### 第2回検討会

議題案

- ・将来の利活用の方向性の検討

2/1(木)

### 第3回検討会

議題案

- ・将来ゾーニング案の作成
- ・管理運営の方向性
- ・暫定整備案の作成

暫定利用に向けた整備

## 2.対象地や周辺の状況



### ■埋立の経緯・目的

広島市佐伯区(旧五日市町)は昭和35年以降急速な人口増に伴い、廃棄物の増加や質の多様化等により適切に処理ができる処分場が求められていました。

そこで、昭和61年に埋立免許を取得し、以下の地区に分けて埋立造成を行いました。



#### 処理区1：対象地

廃棄物最終処分場の跡地  
平成21年：廃棄物受入終了  
令和元年：廃棄物最終処分場廃止  
現在、地盤沈下が進行中

#### 処理区2

ふ頭用地、企業用地

#### 処理区3：一部対象地

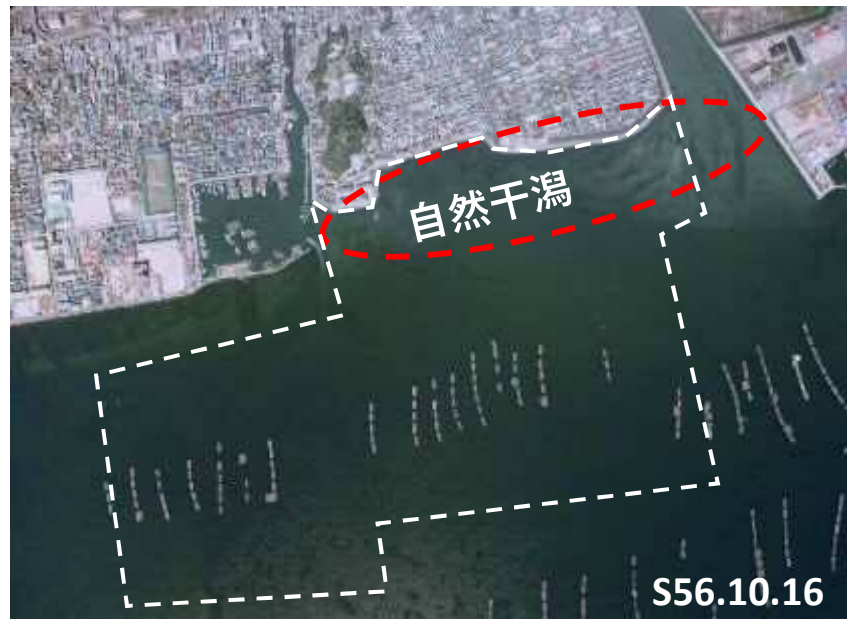
企業用地（分譲中）

## 2. 対象地や周辺の状況

9

### ■ 対象地の状況

昭和60年頃



- 自然干潟が形成されており、多くの水鳥が飛来
- 昭和62年より埋め立てが開始

平成10年頃



- 埋め立てや造成が継続中
- 対象地東側に人工干潟を整備

資料：公益社団法人日本埋立浚渫協会

## 2. 対象地や周辺の状況

10

### ■ 対象地の状況

平成20年



- 平成20年度末に廃棄物の受け入れ（処理区1）を終了
- 水質監視等の環境調査を開始

現在



- 令和元年に廃止確認手続き完了
- 暫定的に多目的グラウンド整備
- 野鳥の飛来地



## 2. 対象地や周辺の状況

### ■ 対象地の現在の周辺状況



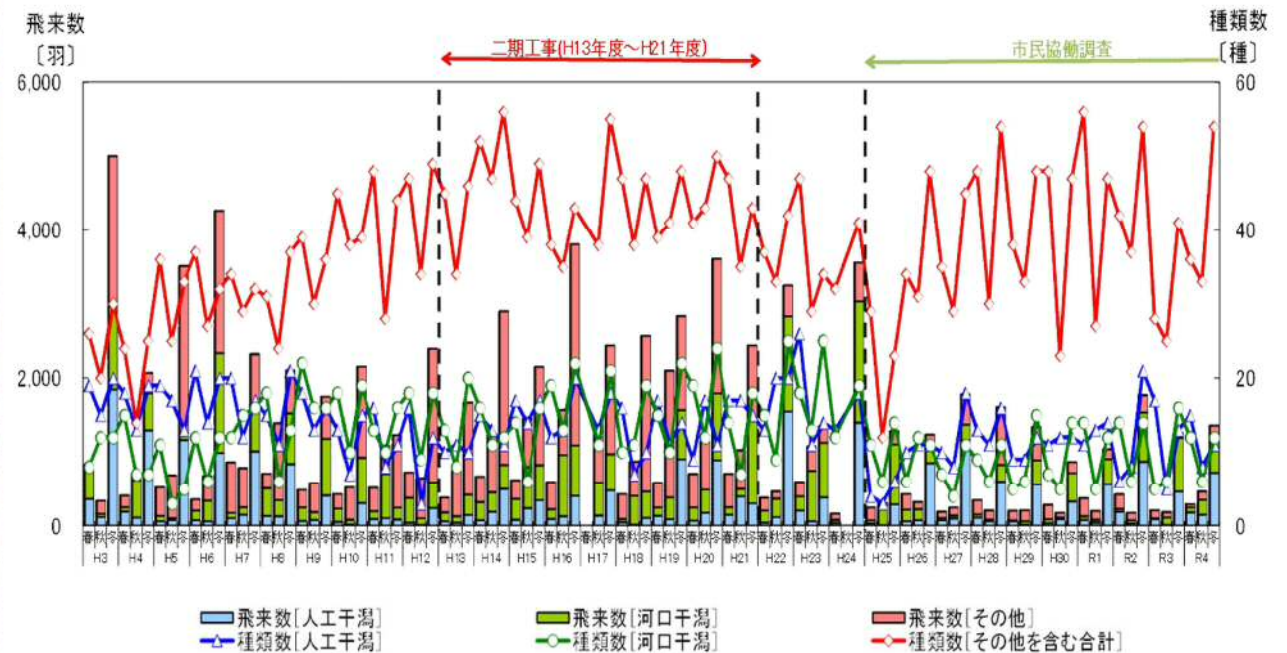
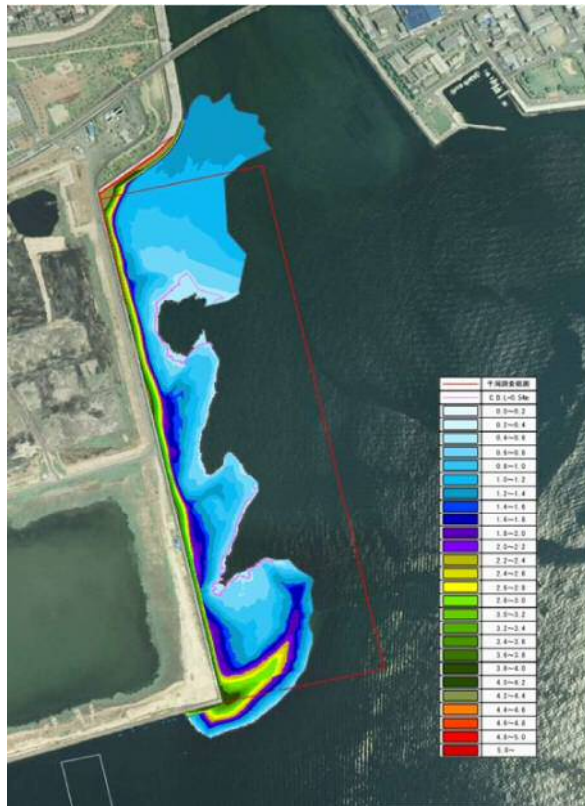
## 2. 対象地や周辺の状況

12

### ■人工干潟周辺の状況

- 鳥類の種類数は、平成25年度に減少したものの、近年は平成24年度以前と同じ水準で安定的に推移している。
- 飛来数は、平成25年度以降安定的に推移している。

【現在の人工干潟の様子】



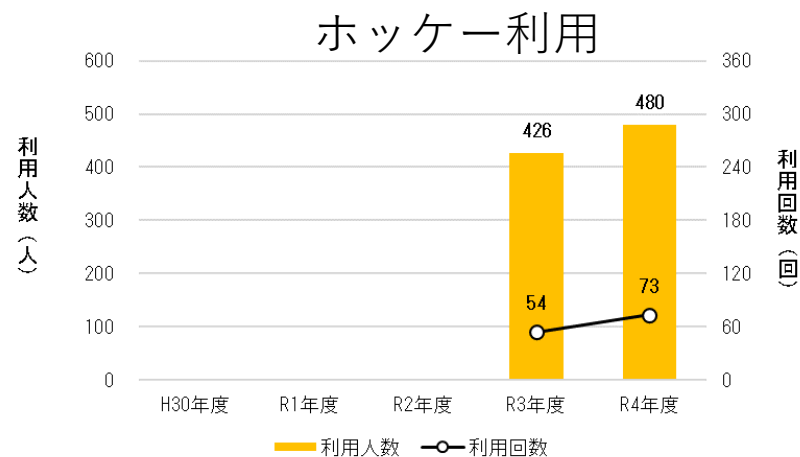
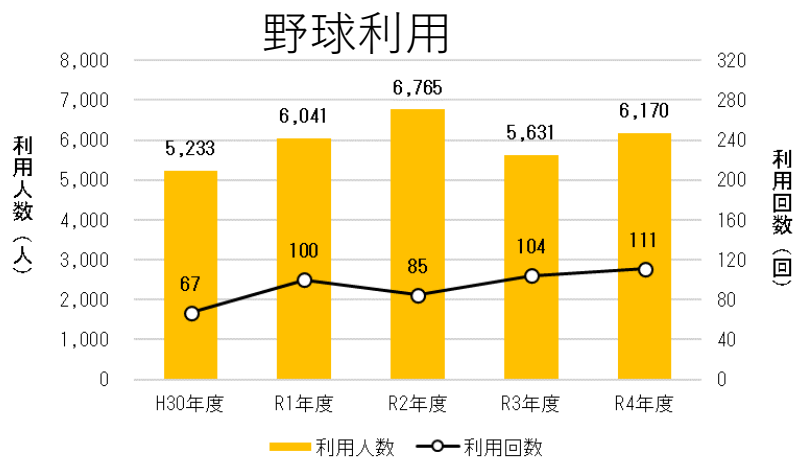
五日市地区の鳥類の飛来数・種類数の推移

### ■ 多目的グラウンド(暫定)の利用状況

#### 利用状況の推移

#### 【多目的グラウンド】

野球利用で年間6,000人、100回程度の利用  
ホッケー利用は年間500名弱が利用



#### 管理状況

- 広島県広島港湾振興事務所が維持管理を実施
- 野球利用は広島県少年野球協議会が利用者調整をしています。
- ホッケー利用は広島県アイスホッケー連盟が利用者調整をしています。
- これに加え、上記団体が草刈りや清掃活動などを行っています。



## 2. 対象地や周辺の状況

### ■ 対象地への主なアクセス方法

JR五日市駅：徒歩20分  
山陽自動車道 五日市IC：車18分  
                  廿日市IC：車11分  
広島高速3号線 観音IC：車7分





## 2. 対象地や周辺の状況

### ■ 周辺の主な公園・広場の状況



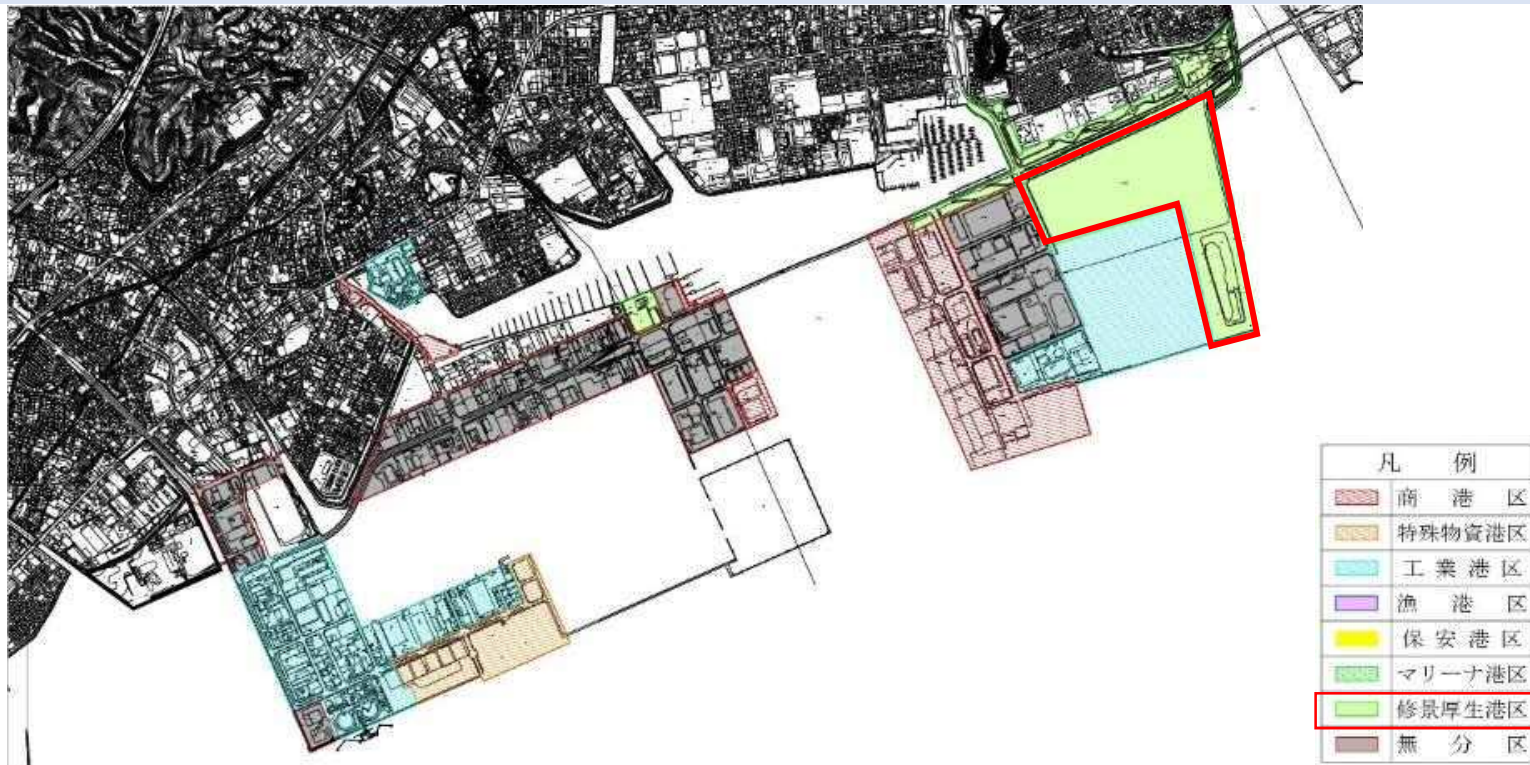
野球・ソフトボール場 箇所数	
都道府県別 (R3)	
全国平均	141か所
広島県	89か所 (25/47位)
政令指定都市別 (H27)	
政令市平均	20箇所
広島市	12箇所 (14/20位)
球技場 箇所数	
都道府県別 (R3)	
全国平均	35か所
広島県	15か所 (37/47位)

## 2. 対象地の利用条件

### ■ 土地利用規制（臨港地区）

- 対象地には臨港地区（修景厚生港区※）が指定されています。
- 港湾施設、図書館、スポーツ・レクリエーション施設等、海上保安官署、店舗等の建築が可能です。

※その景観を整備するとともに港湾関係者の厚生を増進を図ることを目的とする区域



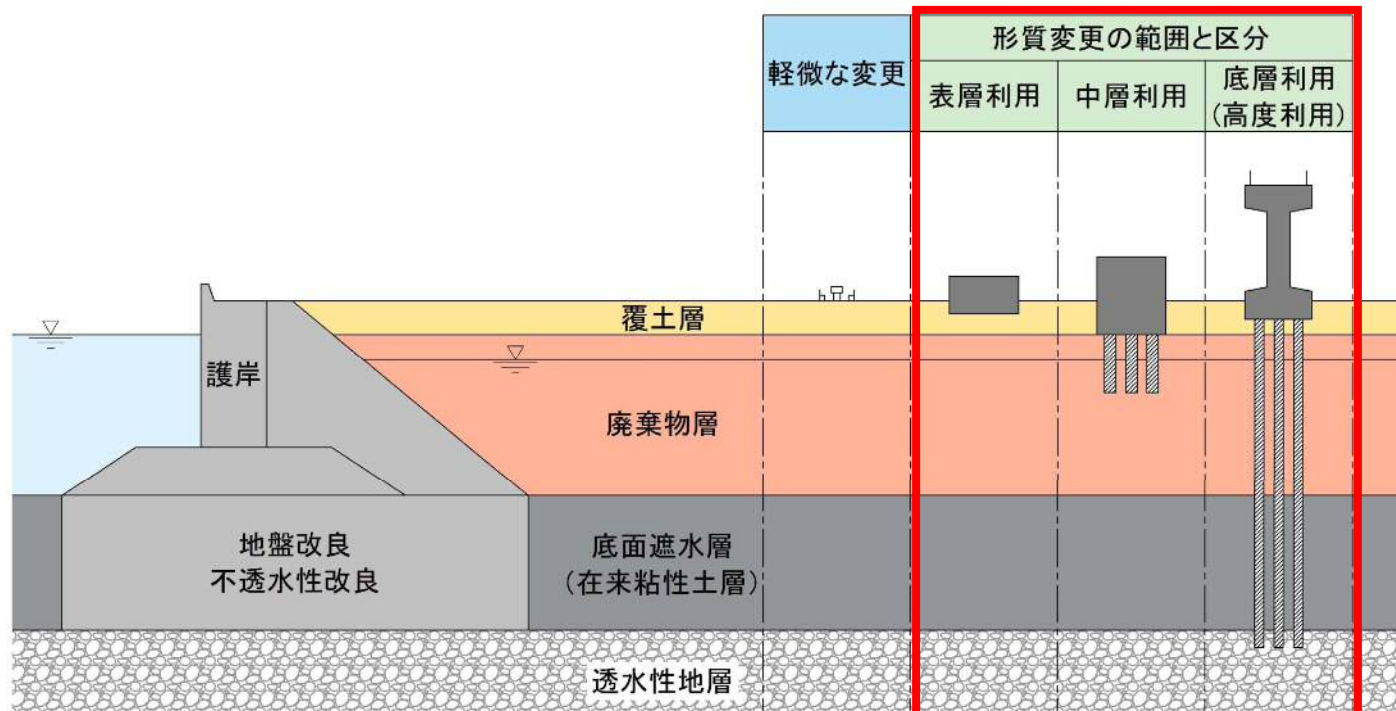


## 2. 対象地の利用条件

17

### ■最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン

対象地は廃棄物の最終処分場であるため、土地利用にあたって制約が設けられている。



利用内容（施設整備等）に応じた、  
**事前の届出**や**事前調査**、**対策**、**モニタリング**が必要

## 3.市場調査の結果概要

### ■ヒアリング調査の概要

#### <目的>

利用が想定される団体・利用者に対して、活動状況や五日市地区の利用ニーズの把握を目的にヒアリング調査を実施した。

#### <ヒアリング内容>

- 日常における主な活動状況（活動の場所、頻度、問題点など）
- 大会の開催状況（年間を通じた開催頻度、参加者数など）
- 五日市地区グラウンドの利用可能性
- 利用に当たっての条件（広さ・付帯設備など）や要望

#### <実施団体>

- ・ 関係行政機関
- ・ スポーツ・自然環境に関する団体
- ・ 地元関係者

#### <実施期間>

令和5年7月～令和5年9月



#### ■ヒアリング調査での主なご意見

##### <スポーツ・レクリエーション>

- 活動場所が不足しており、グラウンドが整備されれば利用したい。
- 照明等があれば夜の活動も行えるので整備してもらいたい。
- 1種類の競技場でなく、様々な活動ができる多目的広場として整備したほうが良い。
- 予約等を必要とせず、子どもたちが自由に使える公園のような場所をつくってもらいたい。また、地域のイベント等にも利用できるようにしてほしい。
- 休憩所等を兼ねた施設がほしい。そうした施設を自ら管理してもいいという団体もあった。

##### <環境保全>

- 水鳥が多く飛来しており、県内でも有数の環境を誇る水辺になっている。これらを維持し、後世に引き継いでいく必要があると考えている。
- スポーツ・レクリエーションゾーンと環境保全を図る空間には明確な境界があったほうが良い。